

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第101期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 垣内 一
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 増田 健吉
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 増田 健吉
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋2丁目3番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	55,339	55,581	63,685	66,251	67,062
経常利益	(百万円)	5,648	5,992	7,302	8,217	7,788
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,294	3,735	4,721	6,146	5,691
包括利益	(百万円)	3,211	6,263	6,447	10,798	1,992
純資産額	(百万円)	40,029	44,146	50,721	60,414	59,750
総資産額	(百万円)	69,075	72,790	78,576	86,073	87,278
1株当たり純資産額	(円)	598.63	683.18	785.02	935.17	946.53
1株当たり当期純利益金額	(円)	49.26	57.06	73.07	95.14	88.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.0	60.6	64.6	70.2	68.5
自己資本利益率	(%)	8.5	8.9	10.0	11.1	9.5
株価収益率	(倍)	9.3	8.6	8.0	10.1	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,662	5,731	6,619	9,285	8,711
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,541	3,145	2,696	2,183	2,436
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	215	4,045	4,059	4,860	561
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,808	14,317	14,740	17,979	24,011
従業員数	(人)	4,183	4,311	4,356	4,317	4,257

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 在外子会社の収益及び費用については、従来、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第98期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更に伴い、第97期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	37,687	37,008	39,888	39,781	39,623
経常利益 (百万円)	3,216	4,210	4,718	4,998	3,319
当期純利益 (百万円)	2,230	3,320	3,436	3,861	2,575
資本金 (百万円)	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
発行済株式総数 (千株)	74,208	71,208	71,208	68,208	68,208
純資産額 (百万円)	39,222	41,559	45,136	50,125	48,392
総資産額 (百万円)	68,011	67,514	72,414	77,114	78,340
1株当たり純資産額 (円)	586.56	643.15	698.58	775.90	766.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	16.00 (7.00)	20.00 (8.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.36	50.72	53.18	59.77	39.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	61.6	62.3	65.0	61.8
自己資本利益率 (%)	5.8	8.2	7.9	8.1	5.2
株価収益率 (倍)	13.7	9.7	11.0	16.1	22.7
配当性向 (%)	42.0	27.6	30.1	33.5	45.0
従業員数 (人)	710	701	696	707	700

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第100期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

- 大正 8 年10月 神戸本社所在地において、故小田源蔵個人経営による木綿ベルトを主製品とする合資会社三ツ星商會を設立
- 昭和 7 年10月 株式会社三ツ星商會を設立、同時に合資会社三ツ星商會を吸収合併
- 昭和10年 6 月 三ツ星調帯株式会社に改称
- 昭和11年 3 月 コンベヤベルトの製造開始
- 昭和12年 6 月 東京都中央区に東京支店を開設
- 昭和15年10月 V型ベルトの製造開始
- 昭和22年11月 香川県に四国工場を建設し、平型ベルトの製造開始
- 昭和32年 5 月 歯付ベルトの製造開始
- 昭和33年 7 月 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和36年 5 月 三ツ星ベルト株式会社に改称
- 昭和37年 1 月 愛知県小牧市に名古屋工場を建設し、各種ベルトの製造開始
- 昭和37年 5 月 東京証券取引所市場第 1 部に株式を上場
- 昭和38年 7 月 防水シートの製造開始
- 昭和40年 4 月 自動車内装部品の製造開始
- 昭和48年 7 月 自動車外装部品の製造開始
- 昭和48年11月 米国に子会社エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーションを設立、また、愛知県小牧市に子会社名星工業(株)を設立
- 昭和52年 7 月 シンガポール国に子会社ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッドを設立
- 昭和52年 9 月 (株)三ツ星ベルト神奈川製造所より自動車内装・外装部品の製造設備等を譲り受け、神奈川工場として発足
- 昭和55年 4 月 SF製品(エンジニアリング ストラクチュラル フォーム)の製造開始
- 昭和57年10月 ポリウレタン素材によるケミフレックス製品の製造開始
- 昭和59年 7 月 フィリピン国に関連会社ミツボシ ベルティング フィリピン コーポレーションを設立
- 昭和61年 9 月 滋賀県に滋賀工場を建設(ケーブルコードの樹脂加工設備の増設)
- 昭和62年12月 タイ国に関連会社ミツボシ ベルティング(タイランド)カンパニー リミテッドを設立
- 昭和63年 3 月 米国に子会社エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーションの製造部門として生産工場を建設
- 昭和63年 9 月 インドネシア国に子会社ピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシアを設立
- 平成 9 年 3 月 子会社ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッドがインドネシア国に設立した子会社ピー・ティ セイワ インドネシアの生産工場完成
- 平成 9 年 4 月 子会社中部三ツ星(株)が子会社北陸三ツ星(株)及び子会社東海三ツ星(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト中日本(株)として営業開始
- 平成10年 6 月 子会社中国三ツ星広陵(株)が子会社大阪三ツ星(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト西日本(株)として営業開始
- 平成11年 2 月 京都府綾部市に綾部生産システム開発センターを建設し、同施設を運営する子会社三ツ星ベルト技研(株)を設立
- 平成12年 1 月 神戸・東京両本社制の実施
- 平成12年 4 月 神戸事業所内にテクノリサーチセンターを増改築
- 平成12年 6 月 シンガポール国に子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドを設立
- 平成12年10月 神戸市長田区の本店社屋を総合管理センターとして増改築し、神戸本社事務所を神戸市中央区から移転
- 平成13年 8 月 子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドがポーランド国に子会社エム オー アイ テック ヨーロッパ スプーカ ズー オーを設立
- 平成13年10月 子会社三ツ星ベルト北日本(株)と子会社東京三ツ星工販(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト販賣(株)として営業開始
- 平成13年11月 子会社エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーションよりケミフレックス事業を子会社ミツボシ ケム コーポレーションとして分社
- 平成14年 6 月 子会社エム・ビー・エル(ヨーロッパ)ピー・ブイが子会社上海共星機帯国際貿易有限公司を設立

- 平成15年1月 子会社ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッドと子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドの2社を事業統合
- 平成15年1月 子会社三ツ星ベルト販賣(株)と子会社三ツ星ベルト中日本(株)と子会社三ツ星ベルト西日本(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト販賣(株)として営業開始
- 平成15年4月 化成品神奈川工場を新設分割により、子会社共星工業(株)として分社
- 平成15年7月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがタイ国に設立した子会社スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッドが製造開始
- 平成15年10月 化成品事業の製造部門を吸収分割により、子会社名星工業(株)に分社
- 平成15年10月 執行役員制度導入
- 平成16年4月 子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドが中国に子会社蘇州三之星機帯科技有限公司を設立
- 平成16年10月 化成品事業を新設分割により、子会社三ツ星ベルト化成品(株)として分社
- 平成18年9月 子会社三ツ星ベルト化成品(株)の全株式を International Automotive Components Group Japan,LLCへ譲渡
- 平成19年12月 子会社ミツボシ ケム コーポレーションを清算
- 平成22年11月 タイ国の子会社ミツボシ ベルティング(タイランド)カンパニー リミテッドの事業を子会社スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッドに譲渡し、両社の事業を統合
- 平成23年11月 子会社エム・ピー・エル(ヨーロッパ)ピー・ブイと子会社エム・ピー・エル アントリーベテックニク ドイツェランド ゲーエムバーハーの2社を事業統合
- 平成24年3月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがインド国に設立した子会社ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッドが製造開始
- 平成24年8月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがベトナム国に子会社ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッドを設立
- 平成25年1月 フィリピン国の関連会社ミツボシ ベルティング フィリピン コーポレーションの保有株式全部を譲渡し、合併を解消
- 平成25年1月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドと子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドの2社を事業統合
- 平成27年1月 子会社三ツ星ベルト樹脂(株)と子会社ミベック(株)の2社を事業統合

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社23社 平成28年3月31日現在 により構成）において、ベルト、建設資材等の製造及び販売等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔国内ベルト事業〕

「国内ベルト事業」は、当社及び国内連結子会社が担当しており、日本国内で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・搬送ベルトなどを製造・販売しております。

当社（以下三ツ星ベルト㈱という。）を中心に、製造・加工については、子会社三ツ星ベルト工機㈱及び三ツ星ベルトコンベヤ㈱ほかが行い、また、原材料であるケーブルコードの製造を子会社三ツ星コード㈱が行っております。販売については、子会社三ツ星ベルト販賣㈱を中心に行っております。

また、三ツ星ベルト㈱の生産システムの開発、試作の一部を子会社三ツ星ベルト技研㈱に委託しております。

〔海外ベルト事業〕

「海外ベルト事業」は、海外連結子会社が担当しており、海外で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・O A機器用ベルトなどを製造・販売しております。製造・販売については、子会社エム・ビー・エル（ユー・エス・エー）コーポレーション、スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド、ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド、蘇州三之星機帯科技有限公司、ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド、ピー・ティ セイワ インドネシア、ミツボシ ポーランド スプーカ ズー オー及びピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシアが行っております。販売については、子会社エム・ビー・エル アントリー ベテック ドイツェランド ゲーエムベーハー、上海共星機帯国際貿易有限公司及びエム オー アイテック ホンコン リミテッドほかが行っております。

〔建設資材事業〕

「建設資材事業」は、建築用防水シート・土木用遮水シート及び関連製品を製造・販売しております。

建築用防水シート・土木用遮水シートは、三ツ星ベルト㈱が製造・販売を行い、子会社ネオ・ルーフィング㈱が販売・施工を行っております。

〔その他〕

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチュラル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

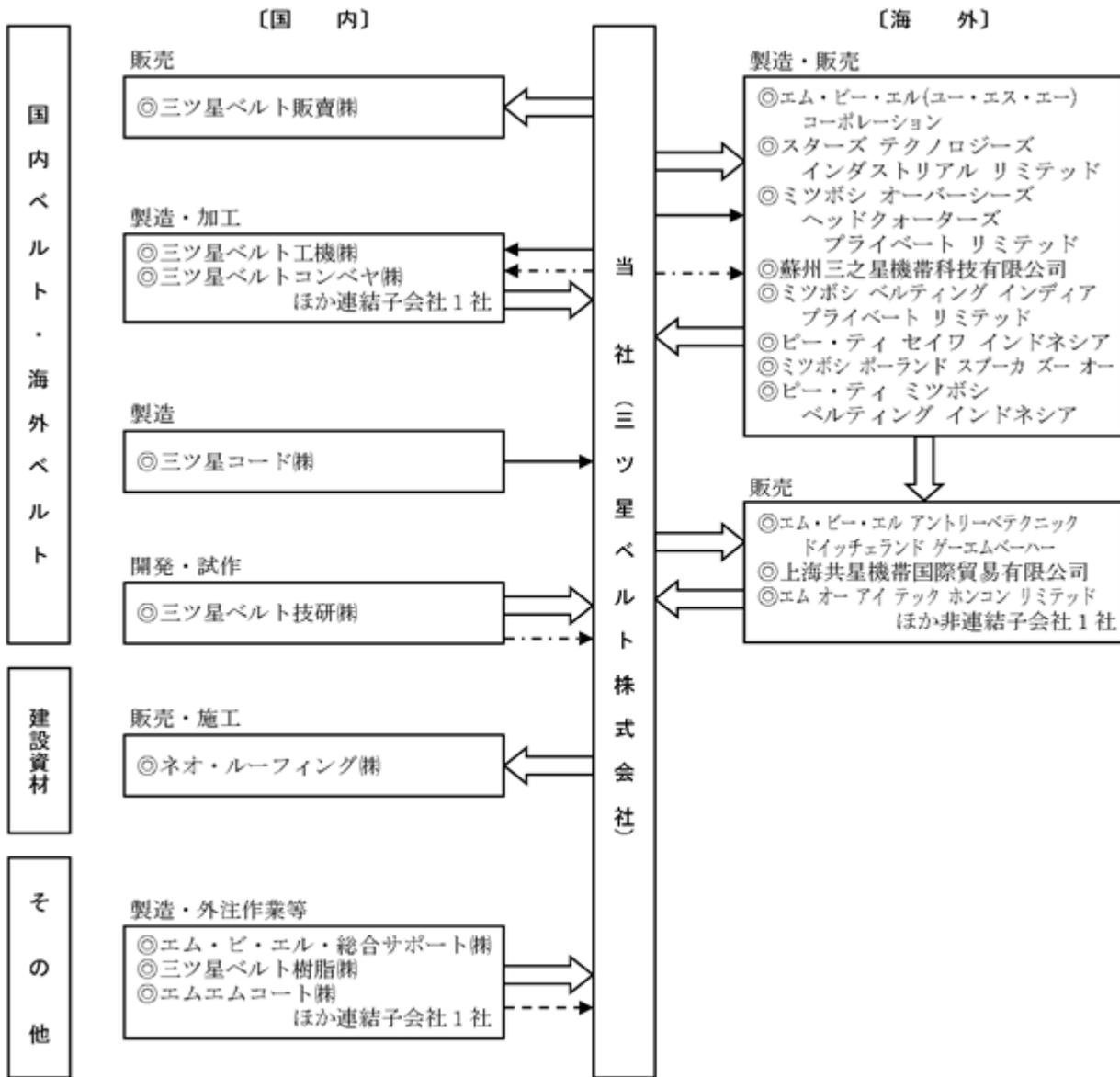
エンジニアリング ストラクチュラル フォームは、子会社三ツ星ベルト樹脂㈱が製造を行い、三ツ星ベルト㈱が販売を行っております。

また、生産等の作業の一部を子会社エム・ビ・エル・総合サポート㈱及び三ツ星ベルト樹脂㈱に委託しております。

子会社エムエムコート㈱は、コミュニティレストランの経営並びに構内の保安業務等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 派遣状況		資金 援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
(連結子会社)									
エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	米国 イリノイ州	千米ドル 30,000	海外 ベルト	100.0	1			当社製品の販 売及び製造委 託	なし
スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド	タイ国 ラヨン県	千タイバート 1,200,000	"	100.0 (5.0)		2		"	"
ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド	シンガポール国 ジュロン タウン地区	千シンガポ ドル 30,644	"	100.0	1	2		"	"
蘇州三之星機帯科技有限公司	中国 蘇州市	千中国元 163,710	"	100.0 (100.0)		4		"	"
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド	インド国 マハラシュ トラ 州	千インドル ピー 900,000	"	100.0 (100.0)		2		"	"
ビー・ティ セイワ インドネシア	インドネシア国 ブカシ市	千米ドル 6,000	"	100.0 (100.0)		3	676	"	"
ミツボシ ポーランド スプーカ ズー オー	ポーランド国 ブルシュコフ市	千ユーロ 4,184	"	100.0		2	76	"	"
三ツ星ベルト技研(株)	神戸市 長田区	400	国内 ベルト	100.0		4		当社グループ 生産システム の開発、試作	事務所等 貸与
ビー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア	インドネシア国 タンゲラン市	千米ドル 3,000	海外 ベルト	100.0		3		当社製品の販 売及び製造委 託	なし
エム・ビー・エル アントリーベテック ドイッチェランド ゲーエムベーハー	ドイツ国 ノイス市	千ユーロ 1,000	"	100.0	1	2	472	当社製品の販 売	"
三ツ星ベルト販賣(株)	東京都 中央区	98	国内 ベルト	100.0	1	3		"	事務所貸与
三ツ星ベルト工機(株)	神戸市 西区	98	"	100.0		4		当社製品の製 造・加工委託	事務所・ 工場貸与
ネオ・ルーフィング(株)	大阪市 東淀川区	50	建設 資材	100.0		2		当社製品の販 売、施工	事務所貸与
三ツ星ベルト樹脂(株)	愛知県 小牧市	40	その他	100.0		4		当社製品の製 造委託・製造 工程の請負等	事務所・ 工場等貸与
上海共星機帯国際貿易有限公司	中国 上海市	千中国元 2,483	海外 ベルト	100.0 (100.0)		4		当社製品の販 売	なし
エム・ビー・エル・ 総合サポート(株)	香川県 さぬき市	35	その他	100.0		4		当社製造工程 の請負	事務所貸与
エム オー アイ テック ホンコン リミテッド	ホンコン	千米ドル 307	海外 ベルト	100.0 (100.0)	1	2		当社製品の販 売	なし
三ツ星コード(株)	滋賀県 高島市	30	国内 ベルト	100.0	2	2		当社材料の製 造委託	なし
三ツ星ベルトコンベヤ(株)	愛知県 小牧市	10	"	100.0		1	330	当社製品の製 造・加工委託	事務所・ 工場等貸与

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 派遣状況		資金 援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
エムエムコート(株)	神戸市 長田区	10	その他	100.0		3		コミュニティ レストランの 経営等	事務所貸与
その他 2社									

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有割合で内数であります。
 3 は特定子会社であります。
 4 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。
 5 エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーション及び三ツ星ベルト販賣(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	(1) 売上高	7,840百万円
		(2) 経常利益	390百万円
		(3) 当期純利益	251百万円
		(4) 純資産額	4,445百万円
		(5) 総資産額	5,647百万円
	三ツ星ベルト販賣(株)	(1) 売上高	17,769百万円
		(2) 経常利益	340百万円
		(3) 当期純利益	217百万円
		(4) 純資産額	1,954百万円
		(5) 総資産額	9,339百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ベルト事業	1,133
海外ベルト事業	2,557
建設資材事業	52
その他	325
全社(共通)	190
合計	4,257

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 全社(共通)は、親会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
700	40.3	17.6	6,350

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ベルト事業	378
建設資材事業	44
その他	88
全社(共通)	190
合計	700

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はユニオンショップ制であり、その所属上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。

なお、組合員数は565人であり労使関係は安定しており、特記事項はありません。

また、関係会社においては、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、円安基調、原油安の影響もあり、期間前半は緩やかな回復基調で推移しましたが、年明け以降は、中国経済の急激な減速により、円高、株安など金融市場の不安定な動きから先行き不透明感を強めながら推移してきました。設備投資は、企業業績を背景に緩やかに増加したものの、その後の景気後退に伴い、投資を先送りする懸念が強まっています。海外経済においては、米国では雇用情勢の改善を背景に景気は順調に推移しましたが、中国では株価急落、人民元の切り下げなど景気減速により世界経済にも大きな影響を与えました。

このような環境のもと、当社グループはアジア圏を中心とした成長市場における販売活動を強化するとともに生産体制の再構築を推進し、経営の効率化と一層のコスト削減に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高670億62百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益76億30百万円（前連結会計年度比7.0%増）、経常利益77億88百万円（前連結会計年度比5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億91百万円（前連結会計年度比7.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔国内ベルト事業〕

自動車用ベルトは、軽自動車税引き上げの影響やベルト非装着車種の影響があったものの、メーカーの新型車種投入効果により、組み込みライン用の売上高は前連結会計年度並みとなりました。また、補修用ベルトは国内の車検交換需要の減少に加え、ユーザの中東向けや資源国等への輸出の落ち込みなどから、売上高が減少しました。

一般産業用ベルトは、夏場の天候不順の影響により農業機械用の補修需要が落ち込みましたが、射出成型機向けの売上高が増加したことなどから、全体では微減にとどまりました。

また、O A 機器用ベルトは、海外現地調達化の流れが継続していることから、国内の売上高は減少しました。

一方、搬送ベルトは積極的な新製品の投入効果により食品業界向けを中心に売上高が増加し、合成樹脂素材も拡販活動に加え、企業の設備投資の回復に伴って増加しました。

その結果、当事業の売上高は265億36百万円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益は68億17百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

〔海外ベルト事業〕

欧州では、ロシア経済の減速や欧州通貨安の影響を受けましたが、一般産業用ベルトの拡販などから、全体では前連結会計年度並みとなりました。

米国では、一般産業用ベルトは拡販活動によりタイミングベルトの売上高が伸長しました。一方、自動車用ベルトは自動車やスノーモービル向け補修需要の落ち込みにより売上高は減少しましたが、円安の影響により邦貨では増加しました。

アジアでは、自動車用ベルトは東南アジア諸国において自動車販売が低調な中、新規物件の立ち上げに加え、円安効果もあったことから売上高は増加しました。

また、一般産業用ベルトは、中国で農業機械向けや金融端末向けの売上高が増加しました。

一方、O A 機器用ベルトは期間の後半にかけて、日系ユーザの生産が伸び悩んだことから、前連結会計年度並みとなりました。

その結果、当事業の売上高は308億76百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は28億20百万円（前連結会計年度比26.5%増）となりました。

〔建設資材事業〕

建築部門は民間及び公共の建設投資が堅調に推移したことから、改修工事物件の売上高が増加しました。一方、土木部門では前連結会計年度と比べ大型物件が少なかったことから売上高が減少しました。

その結果、当事業の売上高は51億62百万円（前連結会計年度比4.7%減）、営業利益は2億3百万円（前連結会計年度比21.7%減）となりました。

〔その他〕

その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、ナノ粒子を応用した新製品、仕入商品等が含まれております。

その他の売上高は44億86百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益は1億42百万円（前連結会計年度比130.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して5億74百万円減少の87億11百万円の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度と比較して税金等調整前当期純利益が5億56百万円減少したことに加え、売上債権の増減額が14億31百万円増加した反面、仕入債務の増減額が13億29百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2億53百万円減少の24億36百万円の支出となりました。主な要因は、前連結会計年度と比較して投資有価証券の売却による収入が3億30百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して54億21百万円増加の5億61百万円の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度と比較して長期借入金による収入が45億円増加したことによるものです。

営業、投資、財務の各活動によるキャッシュ・フローの合計額から為替換算差額8億4百万円を減算し、現金及び現金同等物の増加額が60億32百万円となり、これに期首残高179億79百万円を加算した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は240億11百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
国内ベルト事業	20,550	1.6
海外ベルト事業	24,750	4.6
建設資材事業	2,366	9.0
その他	1,480	16.4
合計	49,149	1.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、外注製品受入高は含まれておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
国内ベルト事業	27,652	2.1	2,394	2.4
海外ベルト事業	30,917	4.9	2,653	1.6
建設資材事業	5,001	4.7	250	8.5
その他	422	15.2	32	9.0
合計	63,994	1.0	5,330	0.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
国内ベルト事業	26,536	2.7
海外ベルト事業	30,876	5.2
建設資材事業	5,162	4.7
その他	4,486	6.6
合計	67,062	1.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、アジア諸国での人件費高騰やユーザの生産拠点の海外移管に伴う国内需要の減少による収益の圧迫が懸念されますが、このような状況に対応するため、当社グループ全体で一段と経営の効率化とコスト削減に取り組むとともに、柔軟な生産体制の確立と販売体制の強化並びに強固な財務体質づくりを推進いたします。また、次世代の産業分野のニーズに対応できる「高機能、高精密、高品質な製品づくり」を目指すため、引き続き研究開発体制の強化・充実を図り、業績の確保に努めてまいり所存であります。

グローバル化が一層進展する経済環境のもとで、当社は世界のトップメーカーを目指し、企業体質の強化を図るため計画的かつ着実に施策を推進してまいります。

- (1) 世界に通用する財務体質づくりを目指すため、当社グループ全体の資産効率の向上を図り、今後もより一層の体質強化を図ります。
- (2) 世界的な技術競争に対応するために、研究開発体制、技術力の強化を図り、基礎技術の蓄積と製品開発のスピード化を推進いたします。
- (3) 次世代を見定め、よりユーザニーズに対応した高機能、高精密、高品質な製品を生産する製造ラインの実現に向け、生産システム並びに研究開発の機能充実を図り、独自の優位性を持った新しい考え方を採り入れた生産システムの確立に取り組んでまいります。
- (4) 世界的なコスト競争に対応するために、世界最適生産体制の確立とコスト競争力のある体質づくりを目指して取り組んでまいります。
- (5) 生産、販売及び物流体制の強化を図るため、立地面の優位性、効率性を重視し、国内外を問わず拠点の統廃合、再整備を行い、引き続き一層の充実を図ります。
- (6) 人材の確保と育成を図るため、新卒社員の採用並びに専門的知識と経験の豊富な人材の通年採用を積極的にすすめてまいります。
- (7) 環境との調和をめざした製品技術・生産技術などの開発により技術領域を広げていくとともに、地球規模の視野に立った環境保全活動を行い、社会に貢献する企業づくりを推進いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは、自動車産業、一般産業、情報機器関連産業、建築産業等における機能部品を開発、製造し、提供する企業であり、日本、アジア、米国、欧州等を主要な市場としております。従って、各々の業界での需要の変化並びに各々の地域での需要や経済状況の変化によって影響を受ける場合があります。

当社グループの主力製品である伝動ベルトは、自動車産業、一般産業、情報機器関連産業向けを中心として納入しており、その各々の業界での需要の低下や設備投資の減少により、結果として、ベルトや装置を提供する当社製品の需要が減少する場合があります。当社グループの業績に悪影響を及ぼす場合があります。

また、当社グループが販売する伝動ベルトは、その約75%を海外で生産しており、今後も海外への依存度が高まることから、海外における経済の悪影響を受ける場合があります。

戦争やテロ、暴動、災害、伝染病等により、経済活動に急激な打撃を受け、その間、需要が低迷することが想定されますが、当社グループの問題として材料の調達や顧客への製品の納入が困難となる場合も想定されます。当社グループは、顧客への製品納入体制の充実を図るため、様々な対策を既に講じていますが、必ずしも全てのリスクを回避し得るとは限りません。

以上のようなことから、業界の動向や国内・海外の経済状況により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループの製品を納入する顧客の主たる産業である自動車、情報機器関連、建築などの業界における市場競争は極めて厳しい状況にあり、部品メーカーに対する顧客からの要求も厳しい状況であります。

顧客からは適正価格かつ高付加価値の要求が強くなっており、当社グループとしては、高機能、高精度、高品質な製品の提供を目指して、研究開発体制、技術力の強化・充実を図ってまいりました。また、全世界に向けて製品の供給を行うため生産・販売活動の強化を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。

しかしながら、当社グループの活動にも拘わらず、競争力の低下により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車産業から受ける影響について

当社グループの売上のうち、自動車産業への販売による依存度は約40%強に及んでいることから、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車産業の景気低迷、顧客企業の業績不振、顧客の部品調達方針の変更あるいは大規模な自然災害による被災など、当社が管理できない要因により影響を受ける可能性があります。

自動車産業をはじめ全ての顧客に対し、顧客満足度を維持、向上させるため企業として経営に取り組んでいますが、これらの状況の変化により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料の調達について

当社グループの生産拠点は、製品の製造に伴う主要原料であるゴム、帆布、ガラス繊維、樹脂など様々な材料を必要としており、これらの調達については、安定して調達できること、安価であること、品質上問題がないことなどを考慮し、仕入業者を分散して調達しております。

しかしながら、原油をはじめとする資源価格の高騰局面にあっては、主要原料の市況価格が上昇し、その調達コストが大きく押し上げられることによって、製造原価が大幅に上昇する可能性があります。また、海外からの原材料の調達や海外拠点への原材料供給において輸出入の規制等が安定的、効率的調達の阻害要因となる可能性もあります。

以上のことから、当社グループが柔軟に原材料の調達ができない場合や、調達コストが著しく上昇する場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動について

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州等を中心として製品の生産、販売活動を行っております。各地域の販売活動は輸出も含んでおり、通常取引の上での為替の変動リスクに加え、取引の結果として保有する外貨預金、売掛金及び貸付金等の外貨建資産が為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表作成のうえで全て円換算することから、換算時の為替レートにより現地通貨の価値に変動がなくても円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当社グループの影響の大きい米ドル及びユーロに対する円高）は、当社グループにとっても業績のうえで悪影響を及ぼすこととなります。

当社グループは、為替リスクを軽減し、これらをできる限り回避するため様々な施策を講じていますが、短期的な影響には対応できないケースも少なくないことから、業績への悪影響、資産価値の下落などの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国内外の事業活動における公的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、輸出入に関する規制、関税に関する規制、事業や投資に関する規制等、様々な制限を受けており、また、独占禁止、特許、租税、廃棄物処理・リサイクルなど環境等の様々な法的な規制も受けております。従って、これらの経営環境に当社グループの事業活動が柔軟に対応できない場合には、コストの増加や海外進出をしている国からの事業の撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループへの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質について

当社グループは製品品質の維持向上を図るため、顧客要求基準及び当社グループ基準に基づいた厳しい品質管理体制をとっておりますが、万一、欠陥品や顧客クレームが発生した場合に備え、当社グループの損失を最小限にとどめるための損害保険を付保しております。

しかしながら、保険の適用対象とならない費用が発生するような事態に至った場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等のリスクについて

当社グループの生産拠点において地震・水害等の自然災害による壊滅的な損害を受けた場合には、顧客への製品の供給が困難となり、売上高の減少や修復に伴う一時的な巨額の費用負担が発生する可能性があります。このような災害に備えるため、海外の生産拠点に対するバックアップも含めた国内外の生産体制の整備を図り、製品の納入体制の充実に取り組んでまいりました。

しかしながら、このような取り組みにも拘わらず、一時的な操業の中断や納入遅れの発生、修復に係る多大な費用の発生により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの生産拠点が損害を受けない場合でも、主要顧客が自然災害による壊滅的な損害を受けたり、サプライチェーンの寸断などで生産停止あるいは減産を余儀なくされる事態に至れば、売上の減少により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」を経営基本方針に掲げ、新規技術の開発、周辺技術の研究を通じ基盤技術の一層の充実を図り、流動解析・衝撃解析・応力解析などのシミュレーション技術を積極的に活用し、多様で変化の速いユーザーニーズにタイムリーに対応するとともに、環境負荷低減、高生産性、さらには経営基本方針にうたわれた高機能、高精度、高品質な製品開発を目指して、材料、設備、工法、評価方法等を含めたトータルな研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は当社の研究開発本部、各事業部門の設計・開発部門並びに各グループ会社の開発部門との連携により推進されております。また、大学や研究機関との共同研究並びに他社との共同開発を密接な連携・協力のもとに推進し、先進技術の研究開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は25億25百万円であります。

なお、研究開発費については、研究開発本部で行っている銀ナノペースト、ガラス用着色剤・表面処理剤、銅導体ペースト及び基板等、各事業部門に配分できない基礎研究費用7億3百万円が含まれております。

(1) 国内ベルト事業

主に当社及び三ツ星ベルト技研㈱が中心となって、これまで培ってきたベルトに関する技術をベースとして高機能を追及した伝動、搬送システムについて研究開発を行っております。当連結会計年度の主な研究開発成果としては、自転車駆動用新仕様タイミングベルト、帆布付低フリクションロスベルト、パワースライドドアユニット用タイミングベルト、耐熱性や離型性に優れた食品用コンベヤベルト等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は12億89百万円であります。

(2) 海外ベルト事業

国内ベルト事業と同じく、主に当社及び三ツ星ベルト技研㈱が中心となって研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、国内ベルト事業に係る研究開発費に含まれております。

(3) 建設資材事業

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、フィルム無しの糊付き防水シート、ネオ・ハードフォーム防水工法等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は93百万円であります。

(4) その他

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、社内生産ラインの自動化装置や特殊成形品等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は4億39百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は適正な連結財務諸表を作成する責任を有しており、以下の確認を行っております。

有価証券

投資その他の資産に計上している有価証券は、当社の保有目的に基づき、子会社・関連会社株式及びその他有価証券に適切に分類し、会計処理しております。減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについて、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%までのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象としております。また、非上場株式については、純資産額が50%以上下落した場合に減損処理の対象としております。

たな卸資産

たな卸資産は、棚卸資産の評価に関する会計基準に基づき適切に評価しております。

営業債権

営業債権は、貸借対照表日以前の売上から生じた債務者に対する正当な債権であり、貸借対照表日後に出荷したものの、委託又は試用販売のために出荷したものに係る債権は含めておりません。また、貸借対照表日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しております。

繰延税金資産

適正な法人税等及び法人税等調整額を計上しております。繰延税金資産に関しては将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末は、株価の下落に伴う投資有価証券の減少等により固定資産が38億10百万円減少したものの、現金及び預金の増加等により流動資産が50億14百万円増加したことから、総資産は前連結会計年度末比12億5百万円増加の872億78百万円となりました。

また、負債も、借入金の増加等により、前連結会計年度末比18億68百万円増加の275億27百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が43億35百万円増加したものの、株価の下落及び為替の影響等によりその他の包括利益累計額が36億99百万円減少した結果、前連結会計年度末比6億64百万円減少の597億50百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.2%から68.5%に低下しました。

前連結会計年度との比較は下記のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産額 (百万円)	86,073	87,278	1,205
純資産額 (百万円)	60,414	59,750	664
自己資本比率 (%)	70.2	68.5	1.7
1株当たり純資産額 (円)	935.17	946.53	11.36

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ1.2%増加の670億62百万円となりました。

国内ベルト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ2.7%減少の265億36百万円となりました。自動車用ベルトは、軽自動車税引き上げの影響やベルト非装着車種の影響があったものの、メーカーの新型車種投入効果により、組み込みライン用の売上高は前連結会計年度並みとなりました。また、補修用ベルトは国内の車検交換需要の減少に加え、ユーザの中東向けや資源国等への輸出の落ち込みなどから、売上高が減少しました。一般産業用ベルトは、夏場の天候不順の影響により農業機械用の補修需要が落ち込みましたが、射出成型機向けの売上高が増加したことなどから、全体では微減にとどまりました。また、OA機器用ベルトは、海外現地調達化の流れが継続していることから、国内の売上高は減少しました。一方、搬送ベルトは積極的な新製品の投入効果により食品業界向けを中心に売上高が増加し、合成樹脂素材も拡販活動に加え、企業の設備投資の回復に伴って増加しました。

海外ベルト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ5.2%増加の308億76百万円となりました。欧州では、ロシア経済の減速や欧州通貨安の影響を受けましたが、一般産業用ベルトの拡販などから、全体では前連結会計年度並みとなりました。米国では、一般産業用ベルトは拡販活動によりタイミングベルトの売上高が伸長しました。一方、自動車用ベルトは自動車やスノーモービル向け補修需要の落ち込みにより売上高は減少しましたが、円安の影響により邦貨では増加しました。アジアでは、自動車用ベルトは東南アジア諸国において自動車販売が低調な中、新規物件の立ち上げに加え、円安効果もあったことから売上高は増加しました。また、一般産業用ベルトは、中国で農業機械向けや金融端末向けの売上高が増加しました。一方、OA機器用ベルトは期間の後半にかけて、日系ユーザの生産が伸び悩んだことから、前連結会計年度並みとなりました。

建設資材事業の売上高は、前連結会計年度と比べ4.7%減少の51億62百万円となりました。建築部門は民間及び公共の建設投資が堅調に推移したことから、改修工事物件の売上高が増加しました。一方、土木部門では前連結会計年度と比べ大型物件が少なかったことから売上高が減少しました。

その他の売上高は、前連結会計年度と比べ6.6%増加の44億86百万円となりました。その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、ナノ粒子を応用した新製品、仕入商品等が含まれております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比べ0.1%増加の458億59百万円となりました。また、販売費及び一般管理費も前連結会計年度と比べ2.1%増加の135億72百万円となり、営業費用全体では前連結会計年度と比べ0.5%増加の594億31百万円となりました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の10億84百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は1億57百万円の収益（純額）となりました。

金融収支が、前連結会計年度の3億6百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は3億84百万円の収益（純額）と改善した反面、為替差損の増加等により、その他営業外損益項目が前連結会計年度の7億77百万円の収益（純額）から当連結会計年度は2億26百万円の損失（純額）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べ5.2%減少の77億88百万円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度の1億26百万円の利益に対し、当連結会計年度は発生がありませんでした。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ6.7%減少の77億88百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ7.4%減少の56億91百万円となりました。

これにより、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の95円14銭に対し、当連結会計年度は88円35銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、自動車産業、一般産業、情報機器関連産業への機能部品の売上高がグループ全体売上高に対する大きな割合を占めていることから、これらの産業の景気が著しく変動し、また、これを背景に企業の設備投資が大きく変動するなどの経営環境の著しい変化が、当社グループの製品の需要量に大きく影響を及ぼすため、業績への重要な要因としてあげられます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、アジア諸国の需要拡大に対応し、タイムリーな生産供給体制を構築することを目的として、主として生産設備の更新を海外工場で積極的に進めるとともに、国内では綾部事業所におけるベルト試験設備、滋賀工場におけるベルト製造設備など、総額24億36百万円の設備投資を実施いたしました。

(1) 国内ベルト事業

国内ベルト事業では、総額12億61百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、提出会社の綾部事業所における工場内環境整備92百万円及びベルト試験設備56百万円、滋賀工場におけるベルト製造設備1億21百万円であります。

(2) 海外ベルト事業

海外ベルト事業では、総額7億17百万円の設備投資を実施いたしました。

この大半は、海外工場における老朽化した生産設備の更新であります。

(3) 建設資材事業

建設資材事業では、総額10百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) その他

その他では、総額91百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 全社共通

全社共通部門では、総額3億55百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、提出会社の神戸本社における事務の合理化1億80百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
神戸本社 (神戸市長田区)	全社共通	研究用設備・ その他設備	726	122	2,831	327	473	1,648	408
東京本社 (東京都中央区)	全社共通	その他設備	1	-	-	-	3	5	42
名古屋工場 (愛知県小牧市)	国内ベルト	ベルト製造設備	169	51	56,012	58	0	278	0
	国内ベルト	樹脂製造設備	24	169	1,286	1	13	207	45
	建設資材	建材製造設備	19	41	6,396	6	5	71	3
四国工場 (香川県さぬき市)	国内ベルト	ベルト製造設備	1,040	669	25,983	668	113	2,490	181
神戸事業所 (神戸市長田区)	国内ベルト	ベルト製造設備	71	262	6,978	88	63	484	1
神戸事業所 (神戸市西区)	国内ベルト	連結会社賃貸資産	168	-	14,004	756	-	924	9
綾部事業所 (京都府綾部市)	国内ベルト	連結会社賃貸資産	1,794	69	45,889	1,160	608	3,631	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
三ツ星ベルト 技研㈱	綾部生産システム 開発センター (京都府綾部市)	国内ベルト	生産システム開 発、試作用設備	46	765	-	-	58	871	228
三ツ星ベルト 工機㈱	本社工場 (神戸市西区)	国内ベルト	ブーリ加工設備	18	95	-	-	39	153	59

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
エム・ビー・エル (ユー・エス・イー) コーポレーション (米国 イリノイ州)	海外ベルト	ベルト製造設備	277	317	121,422	77	131	803	200
スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド (タイ)	海外ベルト	ベルト製造設備	402	1,862	42,572	172	119	2,557	682
ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド (シンガポール)	海外ベルト	ベルト製造設備	177	2,161	(22,113)	-	53	2,393	198
蘇州三之星機帯科技有限公司 (中国)	海外ベルト	ベルト製造設備	257	367	(37,200)	-	300	925	128
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド (インド)	海外ベルト	ベルト製造設備	0	1	(1,150)	-	8	9	73
ビー・ティ セイワ インドネシア (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	224	1,159	(32,000)	-	229	1,613	695
ビー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	100	431	(9,520)	-	64	595	497

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 連結会社外から賃借している土地の面積については()で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	四国工場 (香川県さぬき市)	国内ベルト	ベルト製造 設備の充実	35	-	自己資金	27.5	28.8
	綾部事業所 (京都府綾部市)	国内ベルト	ベルト試験 設備の充実	107	-	"	27.7	28.8
	綾部事業所 (京都府綾部市)	国内ベルト	ベルト試験 設備の充実	139	-	"	28.3	29.4
	綾部事業所 (京都府綾部市)	国内ベルト	ベルト試験 設備の充実	283	-	"	28.3	29.4
エム・ビー・エル (ユー・エス・イー) コーポレーション	本社工場 (米国イリノイ州)	海外ベルト	ベルト製造 設備の充実	151	-	"	28.3	29.3
蘇州三之星機帯科技有限公 司	本社工場 (中国)	海外ベルト	ベルト物流 拠点の充実	410	-	"	27.3	28.7
ビー・ティ セイワ インドネシア	本社工場 (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造 設備の充実	117	-	"	27.4	28.6

- (注) 1 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

金型等の工具類の継続的な更新に伴う除却がありますが、その他重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	325,213,000
計	325,213,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,208,397	68,208,397	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株 であります。
計	68,208,397	68,208,397	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月10日(注)	3,000	71,208	-	8,150	-	2,037
平成27年2月20日(注)	3,000	68,208	-	8,150	-	2,037

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	35	23	150	147	-	3,905	4,260	-
所有株式数（単元）	-	18,783	363	14,352	8,856	-	25,561	67,915	293,397
所有株式数の割合（%）	-	27.66	0.53	21.13	13.04	-	37.64	100	-

（注） 自己株式5,083,257株は、「個人その他」に5,083単元及び「単元未満株式の状況」に257株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,200	9.09
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,355	3.45
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,340	3.43
小田欽造	神戸市須磨区	2,070	3.03
西松建設(株)	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号	2,000	2.93
星友持株会	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号	1,951	2.86
三ツ星ベルト社員持株会	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号	1,563	2.29
三井物産(株) （常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	1,500	2.20
三菱UFJ信託銀行(株) （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	1,372	2.01
大同生命保険(株) （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)）	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番11号）	1,354	1.99
計	-	22,706	33.29

（注）1 上記のほか当社所有の自己株式5,083千株（7.45%）があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6,200千株

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,083,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,832,000	62,832	-
単元未満株式	普通株式 293,397	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,208,397	-	-
総株主の議決権	-	62,832	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式257株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三ツ星ベルト(株)	神戸市長田区浜添通 4丁目1番21号	5,083,000	-	5,083,000	7.45
計	-	5,083,000	-	5,083,000	7.45

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月5日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月8日~平成28年6月30日)	2,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,471,000	1,294,058,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	529,000	505,942,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.5	28.1
当期間における取得自己株式	529,000	467,395,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	2.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,259	5,855,180
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,083,257	-	5,612,257	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期・安定的な経営基盤の確立による株主への安定的な配当の継続を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株につき9円（中間配当を含め18円）といたしました。

内部留保資金については、顧客に対するより良い品質の製品の提供、コスト競争力の強化等のための技術開発並びに設備の新設・更新のための投資に必要であり、このことは、将来の利益を確保し、株主への安定的な配当に不可欠であると考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月9日 取締役会決議	581	9
平成28年6月29日 定時株主総会決議	568	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	470	520	628	1,009	1,040
最低（円）	366	340	425	521	719

（注） 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高（円）	1,019	1,020	1,024	971	897	949
最低（円）	888	964	929	787	719	823

（注） 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		西河紀男	昭和11年2月11日生	平成2年10月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成7年6月 平成7年6月 平成15年10月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役(現) 当社取締役社長 当社社長執行役員 当社取締役会長(現) 〔主要な兼職〕 神戸空港ターミナル㈱取締役会長	平成27年 6月から 2年	763
取締役副会 長	産業資材事 業部門営業 担当	喜田宏	昭和21年5月29日生	昭和44年3月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年10月 平成19年6月 平成20年7月 平成25年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社産業資材事業本部副事業本部 長 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役副会長(現) 当社産業資材事業本部長 当社産業資材事業部門営業担当 (現)	平成27年 6月から 2年	81
代表取締役 社長兼社長 執行役員		垣内一	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成15年9月 平成15年10月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社管理本部長 当社産業資材事業本部副事業本部 長 当社常務執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役 員(現)	平成27年 6月から 2年	167
取締役兼常 務執行役員	研究開発本 部長、安全 環境管理部 担当	山口良雄	昭和25年2月12日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成15年10月 平成19年3月 平成19年6月	当社入社 当社取締役(現) 当社執行役員 当社研究開発本部長(現) 当社常務執行役員、安全環境管理 部担当(現) 〔主要な兼職〕 ㈱神鋼環境ソリューション社外取締役	平成27年 6月から 2年	87
取締役兼常 務執行役員	産業資材事 業部門技術 統括担当	中嶋正仁	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年10月 平成19年6月 平成25年4月	当社入社 当社取締役(現) 当社産業資材事業本部副事業本部 長 当社執行役員 当社常務執行役員(現) 当社産業資材事業部門技術統括担 当(現)	平成27年 6月から 2年	75
取締役兼常 務執行役員	監査部長	小田芳裕	昭和33年7月2日生	昭和60年4月 平成11年2月 平成11年6月 平成15年10月 平成19年6月	当社入社 当社監査部長(現) 当社取締役(現) 当社執行役員 当社常務執行役員(現)	平成27年 6月から 2年	218

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員	産業資材営業第1事業部長兼産業資材開発営業部長兼三ツ星ベルト販賣(株)取締役社長	片山 孝	昭和27年1月16日生	昭和49年4月 平成17年1月 平成19年4月 平成20年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年12月	当社入社 当社産業資材事業本部営業第1統括部長 当社執行役員 三ツ星ベルト販賣(株)取締役社長(現) 当社常務執行役員(現) 当社産業資材営業第1事業部長(現) 当社取締役(現) 当社産業資材開発営業部長(現)	平成27年6月から2年	41
取締役		宇佐美 貴史	昭和25年5月25日生	昭和54年4月 昭和55年3月 昭和57年4月 平成16年6月 平成27年6月	弁護士登録 弁理士登録 宇佐美貴史法律事務所開設、所長(現) 当社監査役 当社取締役(現)	平成27年6月から2年	30
取締役		宮尾 龍蔵	昭和39年7月3日生	平成元年11月 平成15年4月 平成22年3月 平成27年3月 平成27年6月	神戸大学経済経営研究所助手 神戸大学経済経営研究所教授 日本銀行政策委員会審議委員 東京大学大学院経済学研究科教授(現) 当社取締役(現)	平成27年6月から2年	-
監査役	常勤	黒野 正治	昭和25年1月28日生	昭和48年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成28年6月	当社入社 当社執行役員 当社購買部長 当社常務執行役員 当社監査役(常勤)(現)	平成28年6月から4年	27
監査役		奥島 吉雄	昭和20年1月13日生	昭和51年9月 昭和55年5月 昭和57年5月 平成21年2月 平成21年6月	三ツ星コード(株)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社監査役(現) 当社監査役(現)	平成27年6月から4年	25
監査役		橋本 正幸	昭和23年7月22日生	昭和46年7月 平成14年6月 平成19年6月 平成25年6月 平成27年6月	東京海上火災保険(株)入社 同社常務取締役 日本地震再保険(株)常務取締役 (一財)簡易保険加入者協会理事(現) 当社監査役(現)	平成28年6月から4年	-
監査役		大久保 裕晴	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成27年6月	日本銀行入行 同行神戸支店長 神戸大学大学院経済学研究科教授 (株)自然総研代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	平成27年6月から4年	-
計							1,514

(注) 1 取締役宇佐美貴史及び取締役宮尾龍蔵は、社外取締役であります。
2 監査役橋本正幸及び監査役大久保裕晴は、社外監査役であります。

3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
加藤 一郎	昭和30年4月1日生	昭和58年4月 昭和58年4月	弁護士登録 小堀合同法律事務所(現 村田・加藤・小森法律事務所)入所(現)	平成28年 6月から 1年	-

4 取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	熊野 格夫	産業資材生産管理センター長
常務執行役員	竹中 昌弘	三ツ星ベルト工機(株)取締役社長
常務執行役員	羽村 健	三ツ星ベルト技研(株)取締役社長
常務執行役員	佐々木 孝	産業資材営業第3事業部長、名古屋地区担当
常務執行役員	増田 健吉	財務部長兼経営サポート推進本部長
常務執行役員	池田 浩	経営企画室長兼東京総務統括部長
常務執行役員	森野 峰雄	産業資材営業第2事業部長、東京地区担当
常務執行役員	又場 敬司	産業資材管理統括部長
執行役員	西河 俊伸	産業資材管理統括部特命担当部長
執行役員	陳 振耀	ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド取締役社長
執行役員	伊藤 辰雄	ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド取締役
執行役員	倉本 信二	人事部長
執行役員	下村 徹	建設資材事業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると考えています。

この考えの下、事業環境や市場の変化に迅速かつ柔軟に対応して業績向上に努めていくとともに、経営の効率性・透明性を維持・向上させるため、次の基本方針に基づき、経営に対する監督機能や内部統制体制の強化などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

〔基本方針〕

- (1) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保することに努める。
- (2) ステークホルダー（株主・顧客・従業員・地域社会等）の権利や立場を尊重し、適切に協働することに努める。
- (3) 会社情報を適時・適切に開示し、透明性・公正性を確保することに努める。
- (4) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえて、取締役会等の役割・責務を適切に果たすことに努める。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行うことに努める。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役2名を含む取締役9名から構成される取締役会、社外監査役2名を含む監査役4名から構成される監査役会を置く監査役会設置会社であります。毎月開催される取締役会において、重要事項に関する意思決定等を行い、取締役の業務執行に対する監督を行っております。

なお、重要事項に関しては、取締役会の開催前に十分な事前協議を行うために、経営会議を開催しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役会は4名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役はそれぞれの経験・実績に基づく幅広い知識・高い見識と多角的な視点により、取締役の業務執行に対する監視を行っております。

当社において、監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、会計監査人、内部監査等を担当する部門等と密接に連携することで、経営判断プロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しております。監査役がこれらの情報等に基づき、公正・客観的な視点による監査や取締役の業務執行に対する意見・助言を行うことから、経営の客観性を十分に確保することができるものと考えております。

なお、当社は、平成27年6月に開催された定時株主総会において、社外取締役2名が新たに選任されており、これらの独立性のある社外取締役と社外監査役により、更なる経営の透明性・健全性が確保され、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が図られるものと考えております。これらに加えて、当社では、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入していることから、取締役会による監督機能の強化や業務執行責任の明確化が図られ、十分な統制環境が整備されているものと考えております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針の内容

当社の取締役会決議により制定しております「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システムの整備に関する基本方針）の内容は、以下のとおりであります。（最終改定平成27年4月28日）

1. 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三ツ星ベルトグループ行動基準」を制定し、当社及び当社の子会社の役員及び従業員は、法令・定款及び当社の基本理念を遵守した行動をとるべき旨定める。また、当社は、社長が指名する担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社の役員及び従業員への研修等のコンプライアンス活動を推進するとともに、その推進状況を社長及び取締役会に報告し、継続的改善を図る。また、当社の子会社については、その独立性を尊重し、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その事業に適用のある法令及びその定款を遵守すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定める。また、当社は、同規程において、当社の子会社は、法令又はその定款に違反し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨規定する。さらに、当社は、当社及び当社の子会社の法令・定款違反若しくはそのおそれ等に関する当社及び当社の子会社の役員又は従業員からの通報窓口として「三ツ星ヘルプライン」を社外弁護士事務所に設置し、運用する。

これらの体制により、当社及び当社の子会社の法令又は定款違反の発生防止並びに早期発見・自浄解決を図る。

同時に反社会的勢力との関係が生じないように関係機関の協力を得ながら対処する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の意思決定及び職務執行に関する情報の管理体制については、取締役会議事録並びに各決裁願書等の作成、保管等を会社法及び当社「文書管理規程」等に基づき行うことにより構築する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、事業活動に重大な影響のある重大リスクとその対応責任部署を明確にし、リスクへの対応活動を推進するとともに、その推進状況を社長及び取締役会に報告し、継続的改善を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制の導入により、経営の意思決定と執行の役割を明確にするとともに、取締役及び執行役員による各々の担当職務を毎年一度見直し、決定することにより効率的執行を図り、また、「責任権限規程」その他の社内規程に基づく権限委譲により、各担当役員が、迅速、適正かつ効率的に職務を執行することができる体制をとる。

5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社について、当社の主管部門が統括・管理することによって、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の監査部が当社の子会社の監査を定期的を実施し、牽制する体制を維持する。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」を、経営の重要課題に掲げ、当社グループを挙げてこれに取り組む。

(1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社に対し、その業績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。また、当社は、同規程において、当社の子会社に法令・定款の違反や重大リスクの発現など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告を義務づける。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その経営に著しい損害を及ぼすおそれのある重大なリスクについて適切に管理すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定める。また、当社は、同規程において、当社の子会社は、かかる重大リスクが発現し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨規定する。

- (3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社の経営方針及び指示事項を定め、当社の子会社は、それらを踏まえて経営計画を策定し、当社の承認を得る。当社は、当社の子会社の業績の推移状況を確認・評価するとともに、必要に応じて当社の子会社を指導する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」を制定し、監査役は、会社に対して監査役職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを要請することができる旨及び監査役がかかる要請をした場合の補助使用人に関する事項を定める。
7. 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」において、補助使用人の任命及び異動については、事前に監査役と協議の上決定すべきこと、また、補助使用人の人事評価又は懲戒については、監査役の意見を聴取の上決定すべきことを規定するとともに、同規程において、補助使用人は、監査役の指示する業務を行うに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従うべき旨を定める。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制等並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役取締役会への出席及び当社監査役の管理部門との定期的な意見交換会の実施、並びに、重要案件に関する決裁書類及び当社の子会社の経営成績の状況に関する定期報告書等を当社監査役の閲覧に供することにより、当社の監査役に対して報告を行うものとする。また、当社の子会社から当社の監査役への報告に関しては、当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、その業績その他の重要な情報を当社の監査役にも併せて報告すべき旨規定する。また、当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について個別に報告を求められたときは、当社監査役に報告するものとする。当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利な扱いをしてはならない。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度「三ツ星ヘルプライン」に関して、「三ツ星ヘルプライン利用規程」において、ヘルプライン対応責任者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人から内部通報があった旨受付窓口より連絡を受けたときは、その内容（軽微なものを除く）について、当社の監査役に対して報告すべき旨規定する。
9. 当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、「監査役監査規程」において、各監査役は、その職務執行上必要と認める費用を事前又は事後に当社に対して請求することができること及び当社はその円滑な事務処理のため予算を措置する旨の方針を定めるとともに、かかる費用処理の手続を規定する。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、「監査役監査規程」において、監査役は、同規程に基づき監査を実施すべき旨定めるとともに、監査役は、当社監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保すべき旨規定する。

・業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針の運用状況の概要

改正会社法が施行された平成27年5月1日以降平成28年3月31日までの期間の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員・従業員が遵守するべきルールとして“三ツ星ベルトグループ行動基準”を定めており、その周知徹底を図るとともに、当社においては、社長が指名する担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心として、コンプライアンス活動を推進してまいりました。具体的には、同委員会において、平成27年度の当社の重大コンプライアンスリスクを特定し、それぞれの重大コンプライアンスリスクについて、対応責任部署を定め、対応方針及び対策を決定し、各対応責任部署はそれらを実施するとともに、その進捗状況と有効性を同委員会に報告し、同委員会にて審議することによって、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を図っております。さらに、「当社重大コンプライアンスリスクの決定」及び「各重大コンプライアンスリスクへの対応方針と対策の決定」並びに「各重大コンプライアンスリスクへの対応状況」について、同委員会の委員長より、取締役会に報告し、取締役会からの指示事項を次年度である平成28年度の同委員会を中心とするコンプライアンス推進活動に反映させております。

また、「関係会社管理規程」を改定し、当社の子会社に法令・定款の違反など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告を義務づけました。

また、社外の弁護士事務所を窓口とする国内子会社を含む通報制度「三ツ星ヘルプライン」を設置しており、その周知徹底を図ることによって、すべての国内の当社グループの役員又は従業員の法令・定款違反若しくはそのおそれ等について、早期発見と是正による自浄解決を図っております。

反社会的勢力の排除については、不当要求防止責任者を設置するとともに、従来より継続して、外部の専門機関との連携と関連情報の収集に努めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社法及び「文書管理規程」等に基づき、全12回の取締役会の議事録並びに各決裁願書等の作成、保管等を行いました。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、同委員会を中心として、リスク管理活動を推進してまいりました。具体的には、同委員会において、当社の重大リスクを特定し、それぞれの重大リスクについて、対応責任部署を定め、対応方針及び対策を決定し、各対応責任部署はそれらを実施するとともに、その進捗状況と有効性を同委員会に報告し、同委員会にて審議することによって、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を図っております。さらに、「当社重大リスクの決定」及び「各重大リスクへの対応方針と対策の決定」並びに「各重大リスクへの対応状況」について、同委員会の委員長より、取締役会に報告し、取締役会からの指示事項を次年度である平成28年度の同委員会を中心とするリスク管理活動に反映させております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来より、執行役員制の下、経営の意思決定と執行の役割を明確にしております。

また、取締役及び執行役員による各々の担当職務を毎年6月に見直すことにより効率的執行を図っております。また、従来より「責任権限規程」その他の社内規程に基づく権限委譲により、各担当役員が、迅速、適正かつ効率的に職務を執行することができる体制をとっております。

5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社について、当社の主管部門が統括・管理することによって、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を構築しております。また、監査部は、当社及び当社の子会社について、年間監査計画を作成し、同計画に従い往査を実施しました。また、計画外であっても往査を必要と認めた場合は往査を行いました。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」については、金額的及び質的影響の重要性を考慮して評価対象を選定し、各社における全社的な内部統制の評価を実施するとともに会計監査人による監査を受けております。

(1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に毎月度経営報告書を提出させることにより、各子会社の損益状況と問題点を当社に報告させています。

また、「関係会社管理規程」を改定し、当社の子会社に法令・定款の違反や重大リスクの発現など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告を義務づけました。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」を改定し、当社の子会社は、自己の責任において、その経営に著しい損害を及ぼすおそれのある重大なリスクについて適切に管理すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定めました。また、当社の子会社は、かかる重大リスクが発現し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨同規程に追加しました。

(3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の方針に基づき、各子会社は平成27年度の各社の損益計画を平成27年3月開催の当社取締役会において承認を得た上で、平成27年度の経営活動を行っております。また、当社は、各子会社から毎月提出される経営報告書によりモニタリングを行っています。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

常勤監査役の要請に基づき、兼務の補助使用人を選定するとともに、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」に「補助使用人に関する事項」を定めました。

7. 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」を制定し、補助使用人の任命及び異動については、事前に監査役と協議の上決定すべきこと、また、補助使用人の人事評価又は懲戒については、監査役の意見を聴取の上決定すべきことを規定するとともに、同規程において、補助使用人は、監査役の指示する業務を行うに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従うべき旨を定めました。

8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制等並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、当社監査役の取締役会への出席及び当社監査役の管理部門との定期的な意見交換会の実施、並びに、重要案件に関する決裁書類及び当社の子会社の経営成績の状況に関する定期報告書等を当社監査役の閲覧に供することにより、当社の監査役に対して報告を行うものとする旨定めました。

また、当社の子会社から当社の監査役への報告に関しては、当社は、「関係会社管理規程」を改定し、当社の子会社は、その業績その他の重要な情報を当社の監査役にも併せて報告すべき旨及び当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について個別に報告を求められたときは、当社監査役に報告するものとする旨規定しました。

さらに、当社は、当社グループの内部通報制度「三ツ星ヘルプライン」に関して、「三ツ星ヘルプライン利用規程」を改定し、ヘルプライン対応責任者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員から内部通報があった旨受付窓口より連絡を受けたときは、その内容（軽微なものを除く）について、当社の監査役に対して報告すべき旨規定しました。当社グループの内部通報制度については、該当する通報はありませんでした。

なお、通報が円滑に行えるべく当社の子会社の取締役及び監査役への教育を実施し、徹底を図りました。

また、当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いをしてはならない旨規定しました。

9. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査役監査規程」を改定し、各監査役は、その職務執行上必要と認める費用を事前又は事後に当社に対して請求することができること及び当社はその円滑な事務処理のため予算を措置する旨の方針を定めるとともに、かかる費用処理の手続を定めました。また、同規程に基づき、監査役会は、必要な費用を予算化しております。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査規程」を改定し、当社監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保すべき旨を定めるとともに、監査役と会計監査人及び監査部との連携を目的として、四半期毎（年4回）に監査役と会計監査人及び監査部の3者間で意見交換を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

- イ 内部監査は、社長直轄部門である監査部の2名が中心となって、当社グループの全てを対象として業務監査を継続的に実施しております。また、それ以外に監査部の下部組織である内部統制システム管理室の2名が財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行っております。
- ロ 当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。監査役監査は、常勤監査役が中心となって、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務の執行を監視できる体制を整えております。
- ハ 監査部（含む、内部統制システム管理室）、監査役及び会計監査人は、監査計画、監査方針、監査結果等に関する打合せのほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて必要に応じて随時情報交換を実施するなど、相互連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数
当社の社外取締役は、取締役9名中2名、社外監査役は監査役4名中2名であります。
- ロ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役2名及び社外監査役2名は、東京証券取引所に届けている独立役員であり、その独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督又は効率的な監査を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。
当社は、現状のコーポレート・ガバナンス体制において客観的・中立的な経営監視機能が確保されているものと考えております。
- ニ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容
社外取締役又は社外監査役の候補者を選定するにあたっては、会社法上の要件及び東京証券取引所が定める基準に基づき、取締役会で審議・検討しております。
なお、社外取締役及び社外監査役には、当社の関係会社・主要株主・主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を受けている事実もないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その選任理由は以下のとおりであります。

社外取締役宇佐美貴史氏につきましては、弁護士として培われた専門知識・経験等を有しており、当社社外監査役在任期間中において独立した立場から活発に意見を述べ、その責務を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、今後は同氏の弁護士としての豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役宮尾龍蔵氏につきましては、経済学者として金融・マクロ経済分析に精通しており、また、日本銀行政策委員会審議委員を5年間務められるなど、金融政策に関する見識やグローバルな観点からの経営的見識を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役橋本正幸氏につきましては、長年にわたる経営者としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、経営陣から独立した立場で当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役大久保裕晴氏につきましては、日本銀行において神戸支店長などの要職を歴任し、同行退職後は神戸大学大学院教授を務められるなど、財政・金融その他経済全般にわたる高い見識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

ヘ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

社外監査役は、会計監査人や内部監査部門である監査部（含む、内部統制システム管理室）と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する打合せのほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて、情報交換を行い、相互の連携に努めております。

ト 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役となる社外取締役と社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く。）	258	7
監査役 （社外監査役を除く。）	16	2
社外役員	21	5

（注） 報酬等は全て基本報酬であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で承認をいただいた報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会に付議した後、各取締役の業績を考慮し、最終的に社長が決定することとしております。また、監査役については、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,028百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	696,655	5,840	取引関係の維持
J S R(株)	807,084	1,681	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,100,200	1,561	"
西松建設(株)	3,000,000	1,278	"
(株)日伝	333,600	900	"
住友理工(株)	513,692	540	"
富士重工業(株)	84,000	335	"
帝人(株)	740,945	302	"
日産車体(株)	146,000	225	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	450,367	223	"
(株)T & Dホールディングス	79,800	132	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,318	88	"
スズキ(株)	21,000	75	"
クリヤマホールディングス(株)	37,833	51	"
(株)神戸製鋼所	193,826	43	"
ダイハツ工業(株)	20,000	36	"
S P K(株)	16,000	35	"
旭化成(株)	27,396	31	"
(株)タチエス	16,200	27	"
本田技研工業(株)	6,334	24	"
(株)りそなホールディングス	40,900	24	"
マツダ(株)	9,013	21	"
ブラザー工業(株)	11,000	21	"
(株)みなと銀行	65,700	18	"
日本電気(株)	36,382	12	"
(株)S C R E E Nホールディングス	13,000	11	"
井関農機(株)	50,000	11	"
河西工業(株)	10,000	9	"
タカラスタンダード(株)	6,000	6	"
ヤマハ発動機(株)	1,452	4	"

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	696,655	4,146	取引関係の維持
西松建設(株)	3,000,000	1,449	"
J S R(株)	807,084	1,305	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,100,200	1,095	"
(株)日伝	333,600	972	"
住友理工(株)	513,692	503	"
富士重工業(株)	84,000	333	"
帝人(株)	740,945	290	"
日産車体(株)	146,000	165	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	450,367	148	"
(株)T & Dホールディングス	79,800	83	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,318	65	"
スズキ(株)	21,000	63	"
クリヤマホールディングス(株)	37,833	43	"
S P K(株)	16,000	32	"
ダイハツ工業(株)	20,000	31	"
(株)タチエス	16,200	26	"
本田技研工業(株)	7,102	21	"
旭化成(株)	27,396	20	"
(株)神戸製鋼所	193,826	19	"
(株)りそなホールディングス	40,900	16	"
マツダ(株)	9,013	15	"
ブラザー工業(株)	11,000	14	"
河西工業(株)	10,000	11	"
(株)S C R E E Nホールディングス	13,000	11	"
井関農機(株)	50,000	11	"
日本電気(株)	36,382	10	"
(株)みなと銀行	65,700	9	"
タカスタンダード(株)	6,000	6	"
豊田通商(株)	1,300	3	"

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適宜会計監査を受けております。

なお、業務執行社員の氏名等は下記のとおりであります。

業務執行社員の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 石 田 博 信
	指定有限責任社員 業務執行社員 柴 田 芳 宏
業務執行社員以外の主な監査従事者	公認会計士 11名
	その他 12名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改訂に係る動向を把握するとともに、各種の解説・資料を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー「有価証券報告書作成上の留意点」、「四半期報告書セミナー」のほか、監査法人が主催する「会計・税務セミナー」、「新会計基準等の解説セミナー」に複数人で参加し、知識の研鑽に努めております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人の指導のもと導入前事前調査を終え、その中でも影響の大きい項目(決算早期化等)への取組みを行っており、平成25年4月よりグループ会社の決算期を3月期決算に統一しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,956	24,803
受取手形及び売掛金	14,802	14,146
商品及び製品	11,369	11,230
仕掛品	1,546	1,640
原材料及び貯蔵品	2,299	2,178
繰延税金資産	850	860
その他	589	544
貸倒引当金	111	87
流動資産合計	50,302	55,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,691	20,504
減価償却累計額	13,938	14,091
建物及び構築物（純額）	6,752	6,413
機械装置及び運搬具	46,164	44,240
減価償却累計額	37,769	36,973
機械装置及び運搬具（純額）	8,395	7,267
工具、器具及び備品	13,159	13,377
減価償却累計額	11,485	11,562
工具、器具及び備品（純額）	1,673	1,815
土地	4,349	4,286
建設仮勘定	360	599
有形固定資産合計	21,533	20,382
無形固定資産		
特許権	1	0
その他	76	69
無形固定資産合計	77	70
投資その他の資産		
投資有価証券	13,836	11,182
その他	341	343
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	14,160	11,508
固定資産合計	35,771	31,961
資産合計	86,073	87,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,808	7,597
短期借入金	3,343	3,075
1年内返済予定の長期借入金	1,003	1,876
未払金	1,775	1,822
未払法人税等	1,025	473
賞与引当金	708	719
その他	2,193	2,367
流動負債合計	17,857	17,933
固定負債		
長期借入金	1,571	4,195
長期未払金	552	510
繰延税金負債	3,665	3,027
退職給付に係る負債	1,213	1,151
役員退職慰労引当金	24	23
資産除去債務	78	78
長期預り保証金	376	379
その他	318	227
固定負債合計	7,802	9,594
負債合計	25,659	27,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金	3,927	3,927
利益剰余金	40,756	45,091
自己株式	1,867	3,167
株主資本合計	50,966	54,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,934	6,279
為替換算調整勘定	1,943	245
退職給付に係る調整累計額	430	285
その他の包括利益累計額合計	9,447	5,748
純資産合計	60,414	59,750
負債純資産合計	86,073	87,278

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	66,251	67,062
売上原価	2, 3 45,828	2, 3 45,859
売上総利益	20,423	21,203
販売費及び一般管理費	1, 2 13,289	1, 2 13,572
営業利益	7,133	7,630
営業外収益		
受取利息	108	103
受取配当金	270	327
為替差益	752	-
その他	258	293
営業外収益合計	1,389	724
営業外費用		
支払利息	72	45
為替差損	-	283
デリバティブ評価損	6	59
固定資産除却損	55	58
その他	170	118
営業外費用合計	305	566
経常利益	8,217	7,788
特別利益		
投資有価証券売却益	126	-
特別利益合計	126	-
税金等調整前当期純利益	8,344	7,788
法人税、住民税及び事業税	2,428	1,953
法人税等調整額	230	143
法人税等合計	2,197	2,097
当期純利益	6,146	5,691
親会社株主に帰属する当期純利益	6,146	5,691

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,146	5,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,225	1,655
為替換算調整勘定	2,555	2,188
退職給付に係る調整額	129	144
その他の包括利益合計	4,651	3,698
包括利益	10,798	1,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,798	1,992
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,150	5,480	35,708	3,414	45,925
当期変動額					
剰余金の配当			1,098		1,098
親会社株主に帰属する当期純利益			6,146		6,146
自己株式の取得				7	7
自己株式の消却		1,553		1,553	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,553	5,048	1,546	5,041
当期末残高	8,150	3,927	40,756	1,867	50,966

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,708	612	300	4,796	50,721
当期変動額					
剰余金の配当					1,098
親会社株主に帰属する当期純利益					6,146
自己株式の取得					7
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,225	2,555	129	4,651	4,651
当期変動額合計	2,225	2,555	129	4,651	9,692
当期末残高	7,934	1,943	430	9,447	60,414

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,150	3,927	40,756	1,867	50,966
当期変動額					
剰余金の配当			1,356		1,356
親会社株主に帰属する当期純利益			5,691		5,691
自己株式の取得				1,299	1,299
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,334	1,299	3,035
当期末残高	8,150	3,927	45,091	3,167	54,001

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,934	1,943	430	9,447	60,414
当期変動額					
剰余金の配当					1,356
親会社株主に帰属する当期純利益					5,691
自己株式の取得					1,299
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,655	2,188	144	3,698	3,698
当期変動額合計	1,655	2,188	144	3,698	663
当期末残高	6,279	245	285	5,748	59,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,344	7,788
減価償却費	3,091	3,092
貸倒引当金の増減額（は減少）	22	21
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	170	194
長期未払金の増減額（は減少）	29	42
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	1
賞与引当金の増減額（は減少）	2	25
受取利息及び受取配当金	378	430
支払利息	72	45
為替差損益（は益）	347	85
有形固定資産売却損益（は益）	8	9
有形固定資産除却損	55	58
投資有価証券売却損益（は益）	121	-
売上債権の増減額（は増加）	1,455	24
たな卸資産の増減額（は増加）	117	517
仕入債務の増減額（は減少）	844	485
未払消費税等の増減額（は減少）	218	171
その他の流動資産の増減額（は増加）	1	23
その他の流動負債の増減額（は減少）	266	125
その他	18	59
小計	11,578	10,815
利息及び配当金の受取額	378	430
利息の支払額	73	44
法人税等の支払額	2,599	2,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,285	8,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	308	206
定期預金の払戻による収入	39	313
有形固定資産の取得による支出	2,250	2,534
有形固定資産の売却による収入	20	8
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	330	-
その他	10	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,183	2,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,528	212
長期借入れによる収入	-	4,500
長期借入金の返済による支出	2,298	1,003
自己株式の取得による支出	7	1,299
配当金の支払額	1,098	1,356
その他	71	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,860	561
現金及び現金同等物に係る換算差額	998	804
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,238	6,032
現金及び現金同等物の期首残高	14,740	17,979
現金及び現金同等物の期末残高	17,979	24,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、エム・ピー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーション、スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド、ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド、蘇州三之星機帯科技有限公司、ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド、ピー・ティ セイワ インドネシア、ミツボシ ポーランド スプーカズ オー、三ツ星ベルト技研(株)、ピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア、三ツ星ベルト販賣(株)、上海共星機帯国際貿易有限公司であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッドであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれが小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッド)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州三之星機帯科技有限公司及び上海共星機帯国際貿易有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

.....総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以後の新規取得建物（附属設備を除く）及び当社及び子会社の特定資産（生産システムの開発・試作事業所用資産）については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建債権、借入利息

ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしており、投機的取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。ただし、発生した金額が僅少な場合には、当該連結会計年度の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」に表示していた8百万円は、「その他」として組み替えております。
- 2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた177百万円は、「デリバティブ評価損」6百万円、「その他」170百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	54百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
荷造運送費	2,113百万円	2,066百万円
従業員給料	4,340	4,493
賞与引当金繰入額	221	218
退職給付費用	180	183
減価償却費	407	446

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	2,308百万円	2,525百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	122百万円	121百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,968百万円	2,655百万円
組替調整額	77	-
税効果調整前	2,890	2,655
税効果額	664	1,000
その他有価証券評価差額金	2,225	1,655
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,555	2,188
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,555	2,188
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	201	154
組替調整額	27	37
税効果調整前	173	192
税効果額	43	48
退職給付に係る調整額	129	144
その他の包括利益合計	4,651	3,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	71,208	-	3,000	68,208
合計	71,208	-	3,000	68,208
自己株式				
普通株式	6,596	9	3,000	3,605
合計	6,596	9	3,000	3,605

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	581	9	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	516	8	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	775	12	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	68,208	-	-	68,208
合計	68,208	-	-	68,208
自己株式				
普通株式	3,605	1,477	-	5,083
合計	3,605	1,477	-	5,083

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、市場買付による増加1,471千株及び単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	775	12	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月 9日 取締役会	普通株式	581	9	平成27年 9月30日	平成27年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	568	9	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
現金及び預金勘定	18,956百万円	24,803百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	977	792
現金及び現金同等物	17,979	24,011

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

海外ベルト事業におけるベルト製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、外貨建の債権は、為替リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営会議等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、外貨建債務の一部は、為替リスクに晒されていますが、通貨スワップを利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として7年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引の実行及び管理は、内規に従い、財務部門の担当者が決裁者の承認を得て、財務部門で管理しております。また、デリバティブ取引の内容については、定期的に経営会議等に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,956	18,956	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,802	14,802	-
(3) 投資有価証券	13,685	13,685	-
資産計	47,444	47,444	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,808	7,808	-
(2) 短期借入金	3,343	3,343	-
(3) 長期借入金	2,574	2,590	15
負債計	13,726	13,742	15
デリバティブ取引()	(7)	(7)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,803	24,803	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,146	14,146	-
(3) 投資有価証券	11,034	11,034	-
資産計	49,984	49,984	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,597	7,597	-
(2) 短期借入金	3,075	3,075	-
(3) 長期借入金	6,071	6,083	11
負債計	16,745	16,757	11
デリバティブ取引	-	-	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定額を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	97	97

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	17,223
受取手形及び売掛金	14,802
合計	32,025

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	21,136
受取手形及び売掛金	14,146
合計	35,282

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,343	-	-	-	-	-
長期借入金	1,003	1,076	347	148	-	-
合計	4,346	1,076	347	148	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,075	-	-	-	-	-
長期借入金	1,876	1,147	948	800	1,300	-
合計	4,952	1,147	948	800	1,300	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,685	2,182	11,502
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,685	2,182	11,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	13,685	2,182	11,502

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,912	2,015	8,896
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,912	2,015	8,896
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	122	171	49
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	122	171	49
合計	11,034	2,187	8,847

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%までのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象としております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%までのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 タイパーツ	860	-	7	7
合計		860	-	7	7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,454	1,571	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の海外連結子会社で確定拠出型年金制度を導入しております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は退職一時金制度を設け、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	873百万円	1,153百万円
勤務費用	80	66
利息費用	71	83
数理計算上の差異の発生額	201	154
退職給付の支払額	15	12
その他	57	53
退職給付債務の期末残高	1,153	1,083

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	54百万円	60百万円
退職給付費用	20	19
退職給付の支払額	14	11
退職給付に係る負債の期末残高	60	68

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,213百万円	1,151百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,213	1,151
退職給付に係る負債	1,213	1,151
連結貸借対照表に計上された負債	1,213	1,151

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	80百万円	66百万円
利息費用	71	83
数理計算上の差異の費用処理額	27	37
簡便法で計算した退職給付費用	20	19
退職給付費用	200	207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	173百万円	192百万円
合 計	173	192

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	573百万円	380百万円
合 計	573	380

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	7.5%	8.2%
予想昇給率	10.0% ~ 15.0%	10.0% ~ 15.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度306百万円、当連結会計年度320百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	334百万円	382百万円
退職給付に係る負債	306	293
固定資産未実現利益	285	248
減価償却超過額	412	207
賞与引当金	175	165
長期未払金	188	160
投資有価証券	152	144
未払事業税	92	48
繰越欠損金	102	10
役員退職慰労引当金	8	7
その他	354	349
繰延税金資産小計	2,413	2,019
評価性引当額	329	300
繰延税金資産合計	2,084	1,719
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,568	2,567
海外子会社留保利益	646	672
固定資産圧縮積立金	408	361
退職給付信託設定益	148	140
その他	127	143
繰延税金負債合計	4,899	3,886
繰延税金負債の純額	2,814	2,167

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	850百万円	860百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3,665	3,027

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税の均等割額	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.3
海外子会社税率差異	3.3	3.4
未認識繰越欠損金	0.6	0.3
未認識未実現利益	0.1	0.0
評価性引当額の増減	4.2	0.1
試験研究費税額控除	3.2	2.9
在外子会社の留保利益	2.1	0.5
税率変更による差異	0.2	0.1
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が152百万円、法人税等調整額が9百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が142百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ベルト、建設資材等の製造及び販売等の事業活動を行っており、ベルトは、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては海外連結子会社がそれぞれ担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。建設資材は、取り扱う製品について主として国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループのベルト事業は、製造・販売体制を基礎として地域別のセグメントから構成され、建設資材事業は事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「国内ベルト事業」、「海外ベルト事業」及び「建設資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内ベルト事業」は、日本国内で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・搬送ベルトなどを製造・販売しております。「海外ベルト事業」は、海外で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・O A機器用ベルトなどを製造・販売しております。「建設資材事業」は、建築用防水シート・土木用遮水シート及び関連製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,268	29,355	5,417	62,041	4,210	66,251	-	66,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,425	2,973	-	11,399	1,438	12,837	12,837	-
計	35,693	32,329	5,417	73,440	5,648	79,089	12,837	66,251
セグメント利益	6,886	2,228	260	9,375	61	9,437	2,303	7,133
セグメント資産	51,973	31,358	2,501	85,833	4,574	90,408	4,334	86,073
その他の項目								
減価償却費	1,255	1,620	14	2,890	79	2,970	121	3,091
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,164	675	31	1,871	107	1,978	98	2,076

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,303百万円には、セグメント間取引消去465百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,769百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,334百万円には、セグメント間の債権の相殺消去 10,897百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,683百万円及びセグメント間の投資の相殺消去等 17,120百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98百万円には、本社部門の設備投資額168百万円、親会社から海外関係会社への設備売上に係る未実現利益の消去額 70百万円が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,536	30,876	5,162	62,575	4,486	67,062	-	67,062
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,776	2,804	0	11,581	1,500	13,081	13,081	-
計	35,312	33,681	5,162	74,156	5,987	80,143	13,081	67,062
セグメント利益	6,817	2,820	203	9,841	142	9,984	2,353	7,630
セグメント資産	51,424	30,126	2,154	83,705	4,897	88,603	1,325	87,278
その他の項目								
減価償却費	1,231	1,560	20	2,812	86	2,898	194	3,092
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,261	786	10	2,058	91	2,150	285	2,436

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,353百万円には、セグメント間取引消去422百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,775百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,325百万円には、セグメント間の債権の相殺消去 11,370百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,164百万円及びセグメント間の投資の相殺消去等 17,119百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額285百万円には、本社部門の設備投資額355百万円、親会社から海外関係会社への設備売上に係る未実現利益の消去額 69百万円が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位 百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
36,430	19,252	10,568	66,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位 百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
12,821	7,923	788	21,533

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位 百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
35,892	19,913	11,256	67,062

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位 百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
12,677	6,925	779	20,382

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	935円17銭	946円53銭
1株当たり当期純利益金額	95円14銭	88円35銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,414	59,750
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,414	59,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	64,602	63,125

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,146	5,691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	6,146	5,691
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,607	64,417

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,343	3,075	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,003	1,876	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	78	78	2.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,571	4,195	0.30	平成29年4月20日～ 平成33年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	318	227	2.33	平成29年4月15日～ 平成32年1月15日
その他有利子負債 長期預り保証金	376	379	0.05	-
合計	6,692	9,833	-	-

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率によっております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,147	948	800	1,300
リース債務	80	79	67	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,366	34,792	51,550	67,062
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,455	4,558	6,645	7,788
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,701	3,216	4,681	5,691
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.34	49.78	72.48	88.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.34	23.44	22.69	15.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,095	17,064
受取手形	2,204	2,065
売掛金	¹ 14,061	¹ 13,566
商品及び製品	2,564	2,525
仕掛品	524	505
原材料及び貯蔵品	228	228
繰延税金資産	241	185
短期貸付金	¹ 1,791	¹ 1,626
その他	¹ 895	¹ 720
貸倒引当金	56	44
流動資産合計	34,549	38,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,555	4,468
構築物	² 260	² 237
機械及び装置	² 1,440	² 1,636
車両運搬具及び工具器具備品	1,085	1,228
土地	3,370	3,370
建設仮勘定	297	126
有形固定資産合計	11,011	11,068
無形固定資産	41	41
投資その他の資産		
投資有価証券	13,676	11,028
関係会社株式	17,464	17,464
長期貸付金	¹ 161	¹ 87
その他	219	216
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	31,511	28,787
固定資産合計	42,565	39,896
資産合計	77,114	78,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,359	1,697
買掛金	19,528	18,967
短期借入金	2,303	2,303
1年内返済予定の長期借入金	883	1,876
未払金	11,277	11,342
未払費用	500	514
未払法人税等	641	21
預り金	14,147	15,134
賞与引当金	356	353
設備関係支払手形	20	120
その他	494	583
流動負債合計	20,513	21,915
固定負債		
長期借入金	1,571	4,195
繰延税金負債	3,994	2,969
その他	909	868
固定負債合計	6,475	8,033
負債合計	26,989	29,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金		
資本準備金	2,037	2,037
その他資本剰余金	1,815	1,815
資本剰余金合計	3,853	3,853
利益剰余金		
その他利益剰余金		
価格変動準備金	150	150
海外投資等損失準備金	258	258
固定資産圧縮積立金	833	809
特別償却積立金	1	1
別途積立金	2,019	2,019
繰越利益剰余金	28,803	30,046
利益剰余金合計	32,065	33,284
自己株式	1,867	3,167
株主資本合計	42,201	42,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,923	6,271
評価・換算差額等合計	7,923	6,271
純資産合計	50,125	48,392
負債純資産合計	77,114	78,340

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 39,781	2 39,623
売上原価	2 31,064	2 31,052
売上総利益	8,716	8,571
販売費及び一般管理費	1 6,374	1 6,411
営業利益	2,342	2,160
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 615	2 715
その他	2,405	1,138
営業外収益合計	3,020	1,854
営業外費用		
支払利息	2 67	2 61
その他	297	634
営業外費用合計	364	695
経常利益	4,998	3,319
特別利益		
投資有価証券売却益	126	-
特別利益合計	126	-
税引前当期純利益	5,125	3,319
法人税、住民税及び事業税	1,416	714
法人税等調整額	152	29
法人税等合計	1,263	743
当期純利益	3,861	2,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					価格変動準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,150	2,037	3,369	5,407	150	258	838	1	2,019	26,035
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							48			48
固定資産圧縮積立金の積立							44			44
特別償却積立金の取崩								0		0
特別償却積立金の積立								0		0
剰余金の配当										1,098
当期純利益										3,861
自己株式の取得										
自己株式の消却			1,553	1,553						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,553	1,553	-	-	4	0	-	2,768
当期末残高	8,150	2,037	1,815	3,853	150	258	833	1	2,019	28,803

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	29,302	3,414	39,445	5,691	5,691	45,136
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-			-
特別償却積立金の取崩	-		-			-
特別償却積立金の積立	-		-			-
剰余金の配当	1,098		1,098			1,098
当期純利益	3,861		3,861			3,861
自己株式の取得		7	7			7
自己株式の消却		1,553	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				2,232	2,232	2,232
当期変動額合計	2,763	1,546	2,756	2,232	2,232	4,988
当期末残高	32,065	1,867	42,201	7,923	7,923	50,125

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					価格変動準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,150	2,037	1,815	3,853	150	258	833	1	2,019	28,803
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							43			43
固定資産圧縮積立金の積立							19			19
特別償却積立金の取崩								0		0
特別償却積立金の積立								0		0
剰余金の配当										1,356
当期純利益										2,575
自己株式の取得										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	24	0	-	1,243
当期末残高	8,150	2,037	1,815	3,853	150	258	809	1	2,019	30,046

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	32,065	1,867	42,201	7,923	7,923	50,125
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-			-
特別償却積立金の取崩	-		-			-
特別償却積立金の積立	-		-			-
剰余金の配当	1,356		1,356			1,356
当期純利益	2,575		2,575			2,575
自己株式の取得		1,299	1,299			1,299
自己株式の消却			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,651	1,651	1,651
当期変動額合計	1,218	1,299	81	1,651	1,651	1,733
当期末残高	33,284	3,167	42,120	6,271	6,271	48,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後の新規取得建物(附属設備を除く)及び関係会社賃貸資産のうち特定の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び車両運搬具 3～9年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建債権、借入金利息

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしており、投機的取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜処理によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	13,284百万円	12,934百万円
長期金銭債権	161	87
短期金銭債務	9,418	10,325

2 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金等受入に係る圧縮記帳額が取得価額ベースで下記のとおり減額されております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
構築物	2百万円	2百万円
機械及び装置	9	9
計	12	12

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
荷造運送費	1,312百万円	1,359百万円
従業員給料	1,483	1,470
賞与引当金繰入額	189	185
退職給付費用	115	115
減価償却費	199	227
販売費に属する費用のおおよその割合	59%	58%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	41	42

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,026百万円	22,050百万円
仕入高	12,874	12,799
営業取引以外の取引による取引高	47	67

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 17,464百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 17,464百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	188百万円	160百万円
投資有価証券	152	144
関係会社株式	136	129
賞与引当金	117	108
貸倒引当金	21	16
その他	202	147
繰延税金資産小計	820	707
評価性引当額	463	430
繰延税金資産合計	356	277
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,562	2,563
固定資産圧縮積立金	398	357
退職給付信託設定益	148	140
特別償却積立金	0	0
繰延税金負債合計	4,109	3,061
繰延税金負債の純額	3,753	2,784

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	4.2
評価性引当額の増減	3.2	0.3
試験研究費税額控除	5.2	6.7
税率変更による差異	0.5	0.4
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	22.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が155百万円、法人税等調整額が13百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が142百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,555	1 240	3	324	4,468	9,748
	構築物	260	7	0	30	237	1,404
	機械及び装置	1,440	2 666	29	442	1,636	13,663
	車両運搬具	12	29	0	14	27	118
	工具、器具及び備品	1,073	3 532	5	399	1,200	7,715
	土地	3,370	-	-	-	3,370	-
	建設仮勘定	297	1,243	4 1,414	-	126	-
	計	11,011	2,721	1,453	1,211	11,068	32,649
無形固定資産	電話加入権等	41	-	-	0	41	-

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

1	綾部事業所	工場内環境整備	59百万円
		工場内環境整備	32百万円
2	名古屋工場	樹脂製造設備	54百万円
		ベルト製造設備	31百万円
	四国工場	ベルト製造設備	68百万円
	神戸事業所	ベルト製造設備	43百万円
	滋賀工場	ベルト製造設備	89百万円
		ベルト製造設備	32百万円
3	綾部事業所	ベルト試験設備	56百万円
	神戸本社	事務の合理化	129百万円
		事務の合理化	51百万円
		各工場において使用する金型等の取得	83百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

4 各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66	53	66	53
賞与引当金	356	353	356	353

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL http://www.mitsuboshi.co.jp/japan/denshi_koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第100期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第101期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第101期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第101期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成28年3月11日
平成28年4月11日
平成28年5月11日
平成28年6月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

三ツ星ベルト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三ツ星ベルト株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三ツ星ベルト株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月28日

三ツ星ベルト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。